26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務
プロポーザル募集要領

１．業務名　26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務

２．業務概要

（１）業務の内容

26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務仕様書のとおり

（２）履行期間

令和８年６月 26 日から令和９年１月 15 日まで

（３）履行場所　大野城心のふるさと館

（４）提案上限額　3,536,500 円（消費税及び地方消費税を含む）

（５）最低制限価格　なし

３．参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる資格要件のすべてを満たすものとする。また、本プロポーザルには、他者と企業体を組んで参加することができるものとする。ただし、一つの企業が複数の企画提案に参加することはできない。

共同企業体による場合は、代表者が下記①から⑦の要件を満たし、⑧については、共同企業体の構成員の実績を合算することも可とする。共同企業体の構成員の出資比率及び代表者の選定については、大野城市共同企業体運用要綱（平成５年要綱第 18 号）の規定を準用する。

なお、②の要件を満たしていない場合は、本市所定の資格審査を受け、承認を得ることで参加資格を認める。

①大野城市競争入札参加資格等に関する規程（平成７年規程第１号）第３条各号のいずれにも該当しないこと。

②令和７・８年度の有資格者名簿（大野城市競争入札参加資格等に関する規程第７条に規定するものをいう。）に登録されていること。

③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立がなされていないこと。

④民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立がなされていないこと。

⑤企画競争参加申込書（様式第１号）の提出期限から受託候補者特定の日までにおいて、大野城市指名停止等の措置に関する規則（平成 19 年規則第 23 号）に基づく指名停止を現に受けていないこと。

⑥大野城市暴力団排除条例（平成 22 年条例第 12 号）第２条第１号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、同条第２号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するもの又は暴力団員が役員

となっている法人その他の団体でないこと。
⑦法人であること。
⑧令和元年度以降に、本業務の同種・同規模以上の業務（デジタルコンテンツの制作運営業務）における実績を２件以上有すること。

４．提案手続に関する事項
（１）担当部署
大野城市地域創造部　心のふるさと館　ミュージアム担当
〒816-0934　福岡県大野城市曙町３丁目８番３号
電話番号：092-558-5000（代表）
E-mail：cocofuru@city.onojo.fukuoka.jp

（２）資料配布に関すること
①募集要領等の配布期間
令和８年４月 15 日（水）～４月 30 日（木）17 時まで
②配布方法
大野城市ホームページからダウンロードすること。
https://www.city.onojo.fukuoka.jp（トップ＞総合情報＞しごと・産業＞契約・入札情報＞お知らせ）
③配布資料
ア　26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務プロポーザル募集要領
イ　仕様書
ウ　26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務プロポーザル評価内容・配点表
エ　様式集
・大野城市様式（様式第１号～第３号、第６号～第 10 号）
・心のふるさと館様式（心ミ様式第１号・第２号）
オ　心のふるさと館図面（平面図）

（３）参加申し込みに関すること
次に掲げる書類を提出すること。
※「３．参加資格要件」の②の要件を満たす場合は、６～11 の書類は不要

	表題	部数
1	企画競争参加申込書（様式第１号）	１部
2	業務実績調書（様式第６号） ※令和元年度以降に実施した同種・同規模以上の業務実績を記載すること。	１部

	※参加要件として必ず２件以上記載すること。 ※業務を完了したことが分かる履行証明書、完成承認通知書等の写しを提出すること。 ※業務実績調書に記載する事業参加者数を客観的に証明する資料（履行証明書への特記、所管機関発行の年報等）を添付すること。なお、添付資料がない場合は、市担当課から所管機関へ実績確認することに同意すること。 ※共同企業体の場合は、構成員それぞれの実績を合わせて記載してよい。その場合、受注者名を記載すること。	
3	委任状（様式第７号）	１部
4	確約書（様式第８号）	１部
5	特定業務共同企業体協定書（様式第 10 号） ※共同提案を行おうとする場合に限る。	１部
6	商業登記簿謄本（申込日から起算して３カ月以内に発行されたもの。複写可）	１部
7	財務諸表（賃借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、直近２年分）	１部
8	市町村税の滞納がないことの証明書（申込日から起算して３カ月以内に発行されたもの。複写可）	１部
9	消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（申込日から起算して３カ月以内に発行されたもの。複写可）	１部
10	使用印鑑届（様式第９号）	１部
11	役員一覧（様式第 11 号）	１部

○提出期限・場所・方法

ア．期　　限　令和８年５月１日（金）17 時まで

イ．提出場所　大野城心のふるさと館

ウ．提出方法　持参のみ（郵送は不可）

（４）参加申込みの質疑に関すること

①質疑の提出方法

参加申込みに関する質疑の受付は、以下のとおりとする。

ア．期　　限　令和８年４月 22 日（水）17 時まで

イ．提出場所　大野城心のふるさと館

ウ．提出方法　質疑書（様式第２号）を電子メールにより提出

※メール送信後、事務局に受信確認の電話を行うこと。

※電子メール以外での質疑は受け付けない。

※提出する際は、件名を「26 大野城心のふるさと館秋季特別展デ

ジタルコンテンツ制作等業務　参加申込みに関する質疑」とすること。

②質疑に関する回答方法

参加申込みに関する質疑は、令和８年４月 24 日（金）17 時までに随時大野城市ホームページ上で回答する。

（５）提案書等に関すること

次に掲げる書類を提出すること。

	表題	部数
1	提案書　正本（任意様式、Ａ３版用紙） ※会社名及び社印があるもの	１部
2	提案書　副本（任意様式、Ａ３版用紙） ※会社名及び社印がないもの	９部
3	見積書（様式第３号） ※積算内訳書（算定根拠）を添付すること。	１部
4	会社経歴書（任意様式Ａ４版１枚程度） ※共同企業体の場合はそれぞれ提出	１部
5	会社概要書（パンフレット等） ※共同企業体の場合はそれぞれ提出	１部

○提出期限・場所・方法

ア．期　　限　令和８年５月 22 日（金）17 時まで

イ．提出場所　大野城心のふるさと館

ウ．提出方法　持参のみ（※郵送は不可）

エ．そ の 他　プロポーザル参加申込書提出後に辞退する場合は、令和８年５月 22 日（金）17 時までに任意様式で「辞退届」を提出すること。

（６）提案書等の質疑に関すること

①質疑の提出方法

提案書等に関する質疑の受付は、以下のとおりとする。

ア．期　　限　令和８年５月 14 日（木）17 時まで

イ．提出場所　大野城心のふるさと館

ウ．提出方法　質疑書（様式第２号）を電子メールにより提出

※メール送信後、事務局に受信確認の電話を行うこと。

※電子メール以外での質疑は受け付けない。

※提出する際は、件名を「26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務　提案書等に関する質疑」とすること。

②質疑に関する回答方法
　提案書等に関する質疑回答は、本市ホームページへ随時回答する。その際、質疑書を提出した参加者名は非公開とする。

（７）提案書の作成方法
①提案書の作成にあたっては、任意様式により、簡潔かつ明瞭に記述すること。
　なお、提案書以外の参考資料等は受領しない。
②提案書は、審査委員に分りやすいように文字は見やすい大きさ（12pt）を原則とし、図・写真等を用いる場合は鮮明となるように作成すること。
③指定の表紙に提出年月日、会社名を記載し、押印すること（副本には、会社名や押印、ロゴマーク、その他社名の識別可能な表示はしないこと。）

（８）見積書の作成方法
①課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
②金額の記載は、アラビア数字を用い、その頭部に「￥」を記載すること。
③算定根拠となる積算内訳書を添付すること。（任意様式）
④見積書及び積算内訳書は、封筒に入れ密封し、かつその表面に法人の名称又は商号及び「26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務　見積書在中」と朱書きすること。また、裏面３箇所に見積書に用いた印鑑で押印すること。

（９）見積書の無効
　次の見積書は無効とする。
①金額の記載がない見積書
②法令又は見積条件に違反している見積書
③見積書に記名押印がなく、見積者が判明できない見積書
④所定の場所及び日時に到着しない見積書
⑤金額の重複記載、誤字又は脱字により意思表示が不明瞭である見積書
⑥見積参加資格のない者、見積参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等の見積参加条件に違反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者が作成した見積書
⑦提案上限額を超えた見積書

５．受託候補者の選定に関する事項
（１）業者の選定
①提案審査として提案書評価（配点 45 点）、プレゼンテーション評価（配点５点）、及び価格評価（配点 50 点）を行い、提案審査の得点の合計（配点 100 点）が最も高い者を選定する。

②提案審査の得点の合計が最も高い者であっても、価格評価を除く提案書評価、プレゼンテーション評価の合計得点の平均が６割以上でなければ選定しないものとする。なお、参加者が１者の場合についても、同様の基準を満たさなければ選定しないものとする。

③合計得点が同点となった場合は、「提案書評価」の得点が高い者、その得点も同点であった場合は、「プレゼンテーション評価」、「価格評価」の順に得点の高い者を合格者として選定する。

（２）提案審査

審査委員により提案書評価、プレゼンテーション評価、価格評価による提案審査を行う。

①提案書評価及びプレゼンテーション評価の点数は「26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務プロポーザル評価内容・配点表」に基づき、審査委員全員の点数を配点毎に平均を算出し、その合計を評価の点数とする。なお、小数点以下の端数が生じたときは、小数点第３位以下を切り捨てとする。

②価格評価の点数は、以下の式により算出する。なお、少数点以下の端数が生じたときは、切り捨てとする。

価格点＝50 点×（１－見積額／提案上限額）

（３）プレゼンテーションの内容

①プレゼンテーションを行う順番は、審査委員会の事務局において決定する。

②プレゼンテーションの制限時間は 20 分とし、その後 15 分程度の質疑応答時間を設ける。

③プレゼンテーションにおける質疑は、提案書の内容及びプレゼンテーションについて行う。

④パソコンを使用したプレゼンテーションを参加者が希望する場合、プロジェクター及びスクリーンは事務局が用意し、パソコンやその他の必要な機材については参加者が用意するものとする。

⑤プレゼンテーションへの出席は、実際に業務を実施する際の担当者を含む３名以内とする。

（４）選定結果の開示

提案審査結果の公表後、プロポーザル参加業者に対して評価結果を開示する。

①開示内容

プロポーザル全参加者の合計得点と順位、開示請求者の提案審査（提案書評価・プレゼンテーション評価・価格評価）の得点。

※プロポーザル全参加者の合計得点と順位は公表事項

②受付期間

令和８年６月５日（金）から令和８年６月 16 日（火）17 時まで

③開示方法

開示請求書（心ミ様式第１号）を提出後、請求者の本人確認を行い即時開示

④費用等

無料（写しが必要である場合はコピー代が必要）

⑤請求先

事務局（大野城市　地域創造部　心のふるさと館　ミュージアム担当）

６．その他特記すべき事項

（１）提案等にかかる一切の費用は、参加者の負担とする。

（２）提出された提案書及び関係書類は、変換、差し替え、変更又は取り消しすることができない。

（３）市は選定された参加者の提案内容に基づき、業務内容の詳細についての協議を行う。

（４）選定された参加者と合意に至らなかった場合は、次点の参加者と同様の協議を行う。

（５）提案された内容については、契約時に仕様書の一部として取り扱うことになるため、その旨留意の上、提案を行うこと。（ただし、提案された内容については、市と調整を行うことから、提案内容がそのまま仕様となるわけではないことに留意すること。）

（６）提出された提案書等については、本業務に係る審査以外の目的で無断使用することはない。

（７）契約に際して、双方１通ずつ契約書を取り交わし、その内容は大野城市財務規則、その他関係法令によるものとする。

（８）提案書等に用いる言語は日本語とし、通貨は日本円とする。

７．スケジュール

（１）プロポーザルの公示	４月 15 日（水）
（２）募集要領等資料配布	４月 15 日（水）～４月 30 日（木） 17 時まで
（３）参加申込書等の質疑受付	４月 15 日（水）～４月 22 日（水） 17 時まで
（４）参加申込書等の質疑回答期限	４月 24 日（金）17 時まで
（５）参加申込書の提出期限	５月１日（金）17 時まで
（６）参加資格審査	５月７日（木）～５月８日（金）
（７）参加資格審査結果通知	５月 11 日（月）
（８）提案書等の質疑受付	５月 11 日（月）～５月 14（木） 17 時まで
（９）提案書等の質疑回答期限	５月 18 日（月）
（10）提案書等の提出期限	５月 22 日（金）17 時まで
（11）提案審査（プレゼンテーション審査）	５月 28 日（木）
（12）提案審査結果通知及び公表	６月５日（金）
（13）評価結果の開示受付	６月５日（金）～６月 16 日（火） 17 時まで
（14）契約事務（起工・見積依頼・予定価格・本見積）	６月５日（金）～６月 16 日（火）
（15）契約	６月 25 日（木）
（16）履行期間	契約日の翌日～令和９年１月 15 日（金）